

■平成十七年度仁淀川町国民健康保険特別会計予算について

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ七億四七六二万七千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定予算について

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ一億九一四八万九千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町老人保健特別会計予算について

算について

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ十三億八八九万四千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町介護保険特別会計予算について

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ八億八一三八万三千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間。

法改正に対応は

問 井上(輝) 議員

十月一日から介護保険法が改正され、居住費と

食費が全額自己負担となる。低所得者への軽減措置があるが、さまざまな条件があり、それによって利用者本人が申請する必要がある。
このことを利用者に周知し、必要な手続きを進めるうえで、自治体のケアマネージャーの役割が大きい。対応はどうか。

担当者で対応

答 吉岡保健福祉課長

いろいろあるが、たとえば、年金八十万以下の利用者で、食費が月一万二〇〇〇円自己負担となる。入居費、食費が自己負担になることなど広報「によど川」十月号に案内をだし、周知する。該当者には申請の案内をすることになるが、担当者が調査をし、対応している。

申請の遅れには

問 井上(輝) 議員

十月一日の期日に申請が間に合わず、減免の認定が遅れた場合も、認定

調査、対応する

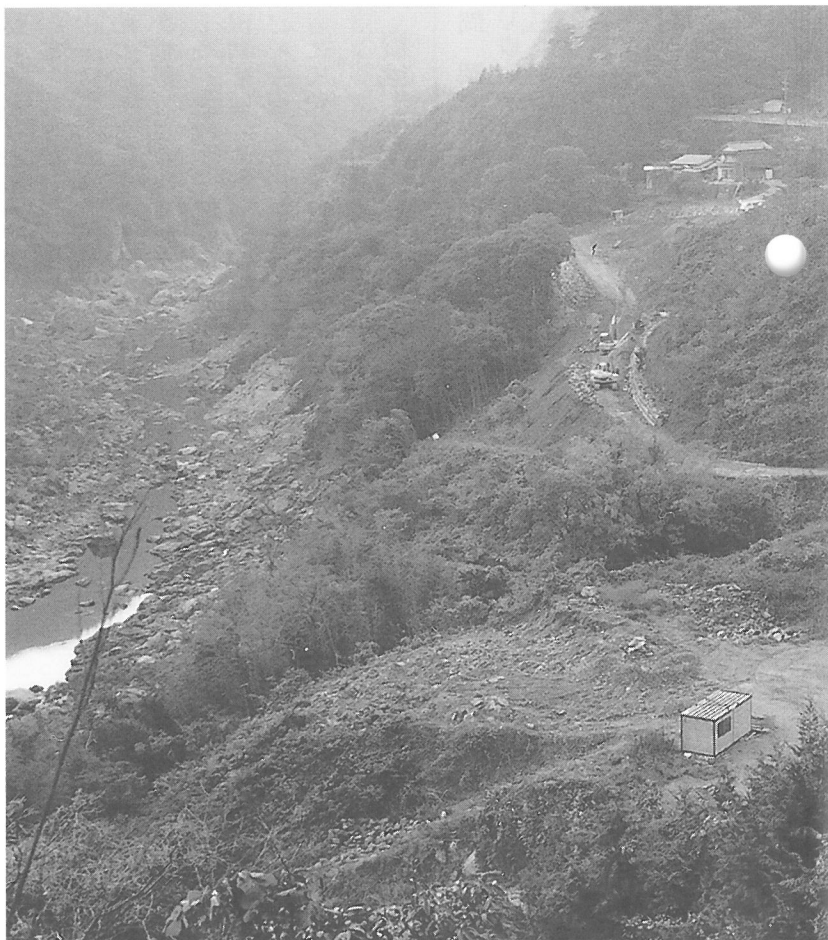
答 保健福祉課長

その点も、漏れがないよう調査しており、対応の遅れがあっても閉め出すことはしない。

難病者への通知は

問 奥田議員

されれば十月にさかのぼり適用される措置を講ずべきだ。



整備が進んでいる公園予定

全体に公平に

答 保健福祉課長

介護保険料等の給付金額の通知は不要ではない

難病中の難病筋萎縮症患者が町内に三名いる。業者と介護公社から、医療・介護の費用について通知があり、わかっているのに健康福祉課から通知がくる。健康福祉課の方は改めて通知しなくてもいいではないか、という意見をきくが、

趣旨は、制度の理解のためであり、全体に公平に案内すべきものと考えている。本来、合併前から案内をすべきものだったと思うが、この機会に案内しているものだ。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町簡易水道事業特別会計予算について

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二億四六〇六万五千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間。

文書で周知を

問 岡崎議員

水道使用料について、料金算定の期日、算定基準・方法など回覧文書等で住民にわかるよう周知すれば、誤解を解くことができると思うが。

周知が不十分だった

答 町民課長

八月の水道料金で、大崎地区の方には大変迷惑をかけたことを反省している。事前に町民に周知しておくべきだったと思っている。水道組合の総

会で報告し、了解をえているとは聞いていたが、それだけでは不十分であった。今後は、回覧で周知を図っていきたいと思っている。ご理解を。

費用を分けるのはなぜか

問 若藤議員

水道維持管理費と建設費がなぜ分けられているのか。取水地と取水施設は一緒に事業費でよいのではないか。

補助金の関係で

答 谷内税務課長

旧吾川村の水道担当だったので答弁する。維持管理費の取水施設の改良工事は、吾川地区の工事だが、補助金をうける事業は建設費、それ以外は維持管理費としてきた。新町にそのまま引き継がれたもの。

池川水道の現状

問 橋本議員

池川の水道改良工事に関する現状を知っており、早

ていただきたい。池川土居地区の簡易水道は、対象世帯数約七〇〇で、利用者数は約一三〇〇人である。

最近の台風で泥水が入った世帯約二五〇、人数約六〇〇。濁った水の風呂に入ったり、いろいろ苦労している。昨年、一昨年の台風でも水源地の故障でそうなっている。十二月の補正でということだが、できるだけ早く工事に取りかかっていたきたい。

予算の内容が不明

答 町長

一日も早く着工したいが、最初の予算六八九五万円が一億一〇二〇万円になった内容がはっきり把握できなかった。大きな額になっても完全なものにするなら致し方ないが、見積もりがまちがっていたという説明では、四〇〇〇万円もの金額増はあり得ないことではないかと考えたので、その辺を明らかにした上でということであり、早

急に取りかかりたいとは思っている。

町一つで管理か

問 岡崎議員

三つの地区の水道管理は町一つでやるのか、それとも各組合か。

旧町村単位で

答 町民課長

大崎の水道は、第三者委託で業者に管理を委託している。仁淀、池川地区はそれぞれ管理されている。将来的には、本庁の一方所で貯水状況や管路の状況も見られるものを整備できるなら、そうしたいとは思っている。現状では、それぞれ旧町村で管理するのがよいと考えている。

資格がないと

問 岡崎議員

資格がないと管理が委託できないから資格をもった民間業者に委託すると聞か。

役場に資格者が

答 町民課長

吾川には、資格をもったものがないので民間業者に委託した。仁淀、池川には、役場のなかに資格をもった職員がいるので、役場が管理している。

名野川の詳細を

問 西森(常)議員

先般、台風時の名野川地区の断水状況について、再度、詳しい説明を。普通に考えると、あの位の台風がくれば取水口に異変が起こることは事前にわかるはずである。だから、名野川では組合が管理しているときは、断水にはならなかった。役場の管理になるとこういう結果である。

認識不足で遅れ

答 町民課長

台風は、九月六日から七日にかけてであり、名野川から断水しているという連絡が入ったのは七

日の朝のことで、それに対応した状態。

地区で管理していたときは、台風前には見回りもして、的確に対応できていた。八月から業者に委託したことによって、業者が地理的に不案内であったこと、施設の操作にたいする認識もなかったことで、迷惑をかけた。業者も請け負って二カ月ちかくなる。この間の台風で、どのように対応すべきか認識できたと思うので、今後は、それなりに対応していきたいと考えている。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計予算について

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ八九〇一万七千円とするもの。

予算の期間は、平成十七年八月一日から平成十八年三月三十一日までの八カ月間。

(可決 全員)

■教育委員会委員の任命について

仁淀川町発足に伴う教育委員会委員を任命するもの。

住所 吾川郡仁淀川町大崎一二七番地

氏名 黒川 一義

生年月日 昭和十六年十月八日生

任期 選任の日から三年間

(可決 全員)

■教育委員会委員の任命について

仁淀川町発足に伴う教育委員会委員を任命するもの。

住所 吾川郡仁淀川町田村四二番地五

氏名 大野 敏光

生年月日 昭和二年八月一日生

任期 選任の日から四年間

(可決 全員)

■教育委員会委員の任命について

仁淀川町発足に伴う教育委員会委員を任命するもの。

住所 吾川郡仁淀川町土居甲八〇三番地

氏名 赤堀 晟

生年月日 昭和六年八月二九日生

任期 選任の日から一年間

(可決 全員)

■教育委員会委員の任命について

仁淀川町発足に伴う教育委員会委員を任命するもの。

住所 吾川郡仁淀川町森二二四二番一

氏名 若藤 仁

生年月日 昭和十一年一月一日生

任期 選任の日から二年間

(可決 全員)

■教育委員会委員の任命について

仁淀川町発足に伴う教育委員会委員を任命するもの。

住所 吾川郡仁淀川町森三六六五番

氏名 大野 芳子

生年月日 昭和二年一月二六日生

任期 選任の日から四年間

(可決 全員)

■監査委員の選任について

仁淀川町発足に伴う監査委員を選任するもの。

住所 吾川郡仁淀川町加枝九八〇番地二

氏名 高橋 三男

生年月日 昭和十二年四月二一日生

(可決 全員)

■監査委員の選任について

仁淀川町発足に伴う監査委員を選任するもの。

住所 吾川郡仁淀川町森二五九九番七地

氏名 大野 直孝

生年月日 昭和二年十一月四日生

(可決 全員)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

仁淀川町発足に伴う固定資産評価審査委員会委員を選任するもの。

住所 吾川郡仁淀川町長者乙三一六五番地十一

氏名 野々宮 輝雄

生年月日 昭和十五年十二月十九日生

(可決 全員)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

仁淀川町発足に伴う固定資産評価審査委員会委員を選任するもの。

住所 吾川郡仁淀川町大崎四七四番地十二

氏名 小崎 淳

生年月日 昭和十二年一月二七日生

(可決 全員)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

仁淀川町発足に伴う固

定資産評価審査委員会委員を選任するもの。

住所 吾川郡仁淀川町竹ノ谷九三三番地七

氏名 渡邊 助三郎

生年月日 昭和八年九月三日生

(可決 全員)

■固定資産評価委員の選任について

仁淀川町発足に伴う固定資産評価委員を選任するもの。

住所 吾川郡仁淀川町田村四五番地三

氏名 谷内 正人

生年月日 昭和二年一月十五日生

(可決 全員)

■仁淀川町過疎地域自立促進計画(後期)の策定について

仁淀川町の発足に伴い、仁淀川町過疎地域自立促進計画(平成十七年八月より平成二十一年度)を策定するもの。

補助の見込みは

間 井上(輝)議員

引地橋の残土処理場の活用について、農水省の補助事業の適用をうけるための調査を行い、申請したと思うが、適用になる見込みがあるか。

補助の予定はない

答 産業建設課長

当初は県営の事業であった。いまのところ国の補助事業の予定はない。過疎債による事業を予定している。

調査設計のうえ

答 片岡産業建設課長

補佐

現在、進めている事業は、旧吾川村議会では説明していることだが、残土場として整備していたところ、豪雨等で土砂の流出等があり、その土留め工事や谷全体の水処理工事を行っている。今後のこと、整備方針につい

では、現在、調査設計の部分、とくに谷を渡る橋の部分、これによって、広場の利活用できる面積など変動するので、それらを見極め、写真真ができた段階で議会と協議したいと思っている。

森地区に中継施設は

問 大野(直) 議員

さんさんテレビ放送中継施設の計画が旧池川町にあり、ほかに地上波デジタル放送共聴事業、携帯電話中継施設二基が計画されている。

たとえば、仁淀森地区にさんさんテレビ中継施設と地上波デジタル放送の共聴事業を併せて視聴できるようにする計画の有無について、わかっておれば説明を。

放送事業者による

答 大野企画課長

地上波デジタル放送については、首都圏、政令指定都市周辺は、徐々に

デジタル化されることになっている。

平成二一年度ごろまでには、大体全国的にということになっているが、県内、地方のデジタル化への放送事業者の対応が予定通り進むかどうかは、非常に難しい面があるように聞いており、いつまでにどうなるか把握していないのが現状。

これは放送事業者によると思うが、さんさんテレビが計画にあるのは、池川町の計画にあったものを載せているもので、デジタル放送の進行とあわせて、再度練り直す必要があるかと思う。

携帯電話中継施設は、池川で電話が伝わらない地域での施設を予定している。

追加計画はできるか

問 隅田徳松議員

過疎計画に、これ以上の追加はできるのか。

変更はありうる

答 企画課長

計画を実行する際に過疎債が認可されるので、過疎債は、毎年、県の認定を受けながら進めているものだ。

七月末までの過疎計画をそれぞれの町村で策定していたので、八月以降のこの計画は、それを踏襲して策定している。当然、内容に変化があれば変更が必要で、とくに行政改革等の協議の結果が微妙に関連すると思う。それによって変更することは十分考えられる。

(可決 全員)

仁淀川町土地改良事業の施行について

農業用施設を総合的に整備し、地域農業経営の効率化及び生活環境の改

善を図るためのもの。

事業名 むらづくり交付金事業

所在地 仁淀川町(吾川地区)

事業の概要 農業用排水施設、農用地の改良・保全、農業集落道整備

事業費概算 六億七七〇万円。

(可決 全員)

こうち人づくり広域連合規約の一部変更について

市町村合併により、こうち人づくり広域連合を構成する団体に変更が生じたことによるもの。

(可決 全員)



仁淀・森地区

合併後の初議会 (組織議会)開会

平成17年8月12日、仁淀川町発足後の初議会が開かれ、下記のとおり議会の組織が決定。

・議長 藤原 陽三

・副議長 大野 孝一

・総務教育民生常任委員会

会

委員長 竹村 雄幸

副委員長 岡崎 友則

委員 農本 規仁

坂本 伝一

若藤 敏久

谷脇 洋輔

西森 善光

大野 孝一

上尾勝日己

大西 文雄

清水 一彦

山中 教輔

旭 重雄

井上 輝美

大野 泰三

片岡 喜昌

井上 利明

日浦 源起

・産業建設常任委員会

委員長 橋本 眞一

副委員長 竹内 順一

委員 高木 哲彦

中越 巖

大野 直孝

西森 久雄

中越 盛恵

伊藤 武徳

片岡 政徳

竹村憲太郎

奥田 英雄

小笠原一夫

黒川 輝夫

隅田 徳松

尾崎 行雄

西森 常晴

片岡 憲夫

藤原 陽三

・議会運営委員会

委員長 若藤 敏久

副委員長 井上 輝美

委員 大野 泰三

中越 巖

・橋本 眞一

・竹村 雄幸

・林道桐見川白石川線管理組合議会議員

議員 西森 善光

坂本 伝一

竹内 順一

・仁淀川町国民健康保険運営協議会

委員 清水 一彦

尾崎 行雄

西森 善光

・仁淀川町農業委員会委員

委員 日浦 源起

大野 直孝

・国道四三九号改良促進特別委員会

委員長 坂本 伝一

副委員長 小笠原一夫

委員 西森 久雄

片岡 政徳

黒川 輝夫

議 案 の 審 議

— 第1回 臨時会 —

平成17年8月12日

平成十七年八月一日合併による仁淀川町発足後の第一回臨時議会は、八月十二日に開かれ、議長、副議長の選出、常任委員会委員等の委員を選任した後、専決処分等の報告五件、議案一件を原案どおり可決し、閉会した。

■仁淀川町議会委員会条例の制定について

新町発足に伴い仁淀川町議会委員会条例を制定するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町議会議規則の制定について

新町発足に伴い仁淀川町議会議規則を制定するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町議会事務局設置条例の制定について

新町発足に伴い仁淀川町議会事務局設置条例を制定するもの。

(可決 全員)

■議会の委任による町長の専決処分事項の指定について

新町発足に伴い議会の委任による専決処分を指定するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町条例の制定についての専決処分の報告及び承認について

新町発足に伴い所要の手続きを行うもの。

条例一仁淀川町の事務所の位置を定める条例から条例一五八仁淀川町消防林設置条例まで、仁淀川町を発足させるために必要な条例。

条例は万全を期すべき

問 井上輝美議員

専決処分に付されたものであり、意見をのべてどうなるものでないことは百も承知している。条例は、万全を期す必要がある。今後の参考にという視点での意見であり、答弁は求めないが、条例

の納得できないところをそのままにして、報告を承認することは、私にはできない。

条例制定の基になる法令の記述が不統一。類似施設の使用料金が旧町村間で異なる。財産の取得、処分に關する条例に貸し付けの条項がない。

答 藤村町長職務執行者

質問の趣旨を参考にということだが、答弁する立場にない。任期は八月二八日までであり、それまでに具体的に条例を検討することはないと思われる。調査の結果は別途回答する。

問 井上(輝)議員

一町村にのみ存した条例が仁淀川町の条例となれば、新町全体に適用されるか。例えば、農作物の価格補償条例など。

答 町長職務執行者

適用されない。暫定的な経過措置と理解している。

問 井上(輝)議員

施設でアルコールを使用するとき三〇〇〇円と五〇〇〇円の相違がある調整すべきだ。

段階を追って調整

答 町長職務執行者

八月一日から統一したものの、今後、段階を追って調整しなければならぬものがある。最も大きな問題として介護保険料などがある。この段階では説明できる状況にないことにご理解を。

家賃が納得いかない

問 井上(輝)議員

つぎのことには答弁を求める。

特定公共賃貸住宅の条例の十三条に、町長は、二十年間を限度に家賃を減額することができるという条項がある。そして、暫定予算の債務負担行為のなかに、住宅供給公社への家賃補助金池川分というのがある。条例のどこにも住宅供

給公社に関することは見当たらない。条例と債務負担の関係はあるか。

後日、答弁する

答 町長職務執行者

事前通告も受けてなく資料もないので、後日、答弁することです承を。

問 井上(輝)議員

臨時議会であり、質問通告はない。この条例を承認するか、しないかが問われているから、納得できないものに意見をのべているのだ。答弁は後日でもかまわないが、池川と仁淀の類似の住宅の家賃がアンバランスであること、家賃の減額と債務負担の関係が納得いかない。

(可決 多数)

■平成十七年度仁淀川町暫定予算についての専決処分報告及び承認について

新町発足に伴い、合併後三カ月間の暫定予算を定めるもので、歳入は、八月から十月までの歳入見込額を計上、歳出は、本予算が成立するまでの間の人件費、扶助費、公債費等の義務的経費を計上するもの。

(可決 多数)

■仁淀川町指定金融機関の指定についての専決処分報告及び承認について

新町発足に伴い、仁淀川町指定金融機関にコスモス農業協同組合を指定するもの。

(可決 全員)

■公平委員会の事務の委託についての専決処分の報告及び承認について

新町発足に伴い、仁淀川町の公平委員会の事務を高知県に委託すること

についての所定の手続きを行うもの。

(可決 全員)

■字の名称の変更についての専決処分の報告及び承認について

字の変更については、旧吾川村と旧池川町に大渡及び大平の同名の字があるため、大渡を池川太渡、大平を名野川大平に変更するもの。

(可決 全員)

■平成十七年度仁淀川町一般会計暫定補正予算(第一号)について

衆議院解散に伴う選挙事務経費を計上するもの。

掲示板の設置は

問 竹村雄幸議員

選挙ポスター掲示場の設置場所は、これまで三町村がそれぞれ発注していた。今度は、本庁から発注になるが、三町村で一社ずつの入札制度にするのか。その辺はどうなるか。

従来のやり方を尊重

答 下方総務課長

決めているが、従来、それぞれの業者または団体に委託してきたと思うので、それを尊重し、意見を伺いながら検討したい。

問 竹村(雄)議員

ということは、一つにまとめて旧三町村を担当するのではなく、旧町村の業者にそれぞれ委託するということか。

答 総務課長

旧仁淀村では、業者ではなく青年団が受託し、青年団の活動費を捻出していた。それぞれのやり方があるので、まず、旧町村単位への委託を考えなければならぬと思っている。

なぜ、新票読取機か

問 小笠原一夫議員

票読取機を購入するということだが、今回の町

長選挙に使ったものではないのか。使えるのに衆議院選挙のために買うのはむだ遣いになる。新しいものを買うのは不具合のものがあるからか、それとも国から金が出るからか、真実はなにか。

開票時間の短縮に

答 総務課長

有権者が従来の三倍になる。開票時間をすこしでも短縮したいという趣旨から、従来の枚数のみを数える機械ではなく、候補者名を読み取る機能も備えたものを購入するものなのでご理解を。

(可決 全員)



改修され36人の議員をまつ議場（本庁舎・3階）

日記帳

8月4日	市町村議会議員研修会	19日	高瀬地区地すべり対策推進協議会総会
8月12日	臨時議会		
8月16日	茶霧湖祭り		
9月8日	議会運営委員会	20日	第46回四国議長会
10日	下名野川地区敬老会	23日	仁淀川町消防結団式
12日	高吾北広域町村事務組合第3回定例議会	24日	秋季戦没者追悼式(池川)
18日	池川中学校体育祭	26日	行政改革推進委員会
	吾川中学校体育祭	27日	仁淀川町健康福祉大会
	森山地区敬老会	30日	秋季戦没者追悼式(長者)
19日	大崎地区敬老会	31日	土木事務所の再編計画説明会
	正の石地区敬老会		
	高瀬地区敬老会		
	森地区敬老会		
21日	議会運営委員会		
25日	名野川小学校運動会		
	仁淀中学校体育祭		
27 29日	仁淀川町第2回定例議会		

編後

仁淀川町が八月一日にスタートし、三カ月が過ぎ、寒さがだんだんと身にしみる季節となつてまいりました。

さて、大変遅くなりましたが、このたび仁淀川町の「議会だより」創刊号が完成し皆様にお届けできることになりました。

ご存知のように、「議会だより」は、日ごろの議員・議会の活動を広報するために作成するものです。

合併後初めてのものと、十分なものとはいえませんが、ぜひ一読いただきますようお願いいたします。

議会だより編集委員会